

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NDS株式会社

(E00129)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【受注高及び売上高の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
① 【株式の総数】	18
② 【発行済株式】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(6) 【所有者別状況】	23
(7) 【大株主の状況】	24
(8) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	25
(9) 【ストックオプション制度の内容】	26

2	【自己株式の取得等の状況】	29
	【株式の種類等】	29
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	29
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	29
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	29
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	29
3	【配当政策】	30
4	【株価の推移】	30
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	30
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	30
5	【役員の状況】	31
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
	(2) 【監査報酬の内容等】	41
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	41
	② 【その他重要な報酬の内容】	41
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	41
	④ 【監査報酬の決定方針】	41
第5	【経理の状況】	42
1	【連結財務諸表等】	43
	(1) 【連結財務諸表】	43
	① 【連結貸借対照表】	43
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	45
	【連結損益計算書】	45
	【連結包括利益計算書】	46
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	47
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	49
	【注記事項】	50
	【セグメント情報】	76
	【関連情報】	78
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	78
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	79
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	79
	【関連当事者情報】	79
	⑤ 【連結附属明細表】	82
	【借入金等明細表】	82
	【資産除去債務明細表】	82
	(2) 【その他】	82
2	【財務諸表等】	83

(1) 【財務諸表】	83
① 【貸借対照表】	83
② 【損益計算書】	85
【完成工事原価報告書】	86
【兼業事業売上原価明細書】	86
③ 【株主資本等変動計算書】	87
【注記事項】	89
④ 【附属明細表】	95
【有価証券明細表】	95
【株式】	95
【債券】	96
【その他】	96
【有形固定資産等明細表】	97
【引当金明細表】	97
(2) 【主な資産及び負債の内容】	97
(3) 【その他】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第62期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	NDS株式会社
【英訳名】	NDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 卓志
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目15番18号
【電話番号】	(052)263 - 5031
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 中村 均
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目10番11号
【電話番号】	(03)5444 - 2320
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支社長 家田 信吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） NDS株式会社東京支社 （東京都港区芝一丁目10番11号） NDS株式会社静岡支店 （静岡市葵区川合三丁目25番25号） NDS株式会社岐阜支店 （岐阜市西改田字川向164番地） NDS株式会社三重支店 （津市住吉町14番28号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	72,241	84,223	83,064	72,893	74,380
経常利益 (百万円)	2,338	3,662	3,649	2,810	3,326
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,068	1,533	1,886	1,745	1,935
包括利益 (百万円)	1,344	2,097	2,859	2,662	1,888
純資産額 (百万円)	33,379	34,888	37,142	38,135	38,858
総資産額 (百万円)	61,675	66,359	64,516	63,289	65,121
1株当たり純資産額 (円)	522.22	546.17	582.89	604.94	634.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.07	26.02	31.96	29.50	32.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	17.69	25.38	31.05	28.60	31.95
自己資本比率 (%)	49.9	48.5	53.4	56.7	56.6
自己資本利益率 (%)	3.5	4.9	5.7	5.0	5.3
株価収益率 (倍)	14.6	11.5	8.9	10.4	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,763	30	6,973	4,788	2,443
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△998	△1,062	△855	△1,861	△1,652
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△538	970	△3,351	△3,052	△1,094
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,301	5,245	8,014	7,893	7,586
従業員数 (人)	2,958	2,824	2,811	2,802	2,745

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	54,872	63,277	61,436	51,583	52,501
経常利益 (百万円)	1,452	2,938	2,785	1,902	2,234
当期純利益 (百万円)	571	1,441	1,652	1,039	1,288
資本金 (百万円)	5,676	5,676	5,676	5,676	5,676
発行済株式総数 (千株)	65,962	65,962	65,962	65,962	62,962
純資産額 (百万円)	24,449	25,806	27,768	28,515	29,098
総資産額 (百万円)	44,808	49,121	47,993	46,665	46,960
1株当たり純資産額 (円)	409.63	431.46	462.89	474.04	494.99
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	12.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.65	24.42	27.94	17.53	21.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.45	23.81	27.14	17.00	21.23
自己資本比率 (%)	53.9	51.9	57.2	60.4	61.4
自己資本利益率 (%)	2.4	5.8	6.2	3.7	4.5
株価収益率 (倍)	27.3	12.2	10.2	17.5	14.2
配当性向 (%)	103.6	41.0	42.9	57.0	45.7
従業員数 (人)	1,226	1,169	1,207	1,228	1,186

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

昭和29年5月	電信電話の建設工事は、戦前から終戦に至る間は、日本電信電話工事株式会社の独占となっていました。昭和22年9月30日に同社は解散となりました。そのため全国に群小の業者が乱立し、東海地方においても30数社がひしめく状況となりました。 その後、昭和27年8月1日から発足した日本電信電話公社が昭和28年4月1日から長期電信電話拡充計画を樹立し、それを契機に東海地方においても業界の整備統合機運が高まり、当社もその一つとして日本技術㈱（昭和25年1月設立）が㈱静岡工電社及び電路工業㈱名古屋支店を結集して創立資本金1,500万円で新会社日本電話施設株式会社として発足しました。
昭和33年7月	日本電信電話公社請負工事入札参加資格一線路1級に認定される。
昭和35年7月	日本電信電話公社請負工事入札参加資格一機械1級に認定される。
昭和38年10月	名古屋証券取引所市場第二部上場。
昭和48年3月	決算期変更。（4月期より3月期）
昭和48年8月	名古屋証券取引所市場第一部上場。
昭和59年10月	トップマネジメント機構として経営会議を設置。
昭和62年7月	東京事務所開設。（平成9年7月に東京支社に昇格。）
平成3年2月	日本電信電話株式会社請負工事入札参加資格一通信設備総合種に認定される。
平成9年3月	日本電信電話株式会社電気通信設備請負工事競争参加資格会社に認定される。
平成10年3月	研究開発・研修の拠点「NDSテクノロジー総合センタ」を完成。
平成10年10月	「ISO9001」認証取得。
平成11年4月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成11年4月	関西支社を新設。
平成12年7月	NDSグループ新体制スタート（24社体制）。
平成13年4月	西日本・東日本電信電話株式会社より「電気通信設備請負工事競争参加資格」を取得。
平成13年6月	「ISO14001」認証取得。
平成14年12月	「OHSAS18001」認証取得。
平成16年2月	コンプライアンス統括室を設置。
平成17年1月	「ISMS」認証取得。
平成17年10月	情報部門を分社し、NDSインフォス㈱（現・連結子会社）を設立。
平成18年7月	意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入。
平成22年7月	コンプライアンスと内部統制の一体的運営のため、コンプライアンス統括部とリスク管理本部を統合してCSR推進本部を新設。
平成23年6月	ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱の株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更。
平成23年7月	モバイルネットワーク事業本部とテレコム事業本部のモバイル事業を一元化して、モバイルネットワーク事業本部を新設。
平成24年3月	㈱トヨコムシステムズ（現・NDS.TS㈱）を買収し連結子会社化。
平成24年4月	ICT事業の拡大に向け、ICTソリューション部門を統合し、ICTサービスビジネス本部を新設。
平成24年9月	大型賃貸マンション「アデグランツ大須」竣工。
平成24年10月	商号をNDS㈱に変更。 愛知エヌディエス工事㈱、エヌディエス大協㈱、大日通信建設㈱、静岡エヌディエス工事㈱、浜松エヌディエス工事㈱、岐阜エヌディエス工事㈱、三重エヌディエス工事㈱、㈱NNK、エヌディエスソリューション㈱、エヌディエスマンテ㈱を、 愛知NDS㈱、豊橋NDS㈱、大日通信㈱、静岡NDS㈱、浜松NDS㈱、岐阜NDS㈱、三重NDS㈱、㈱NDSネットワーク、NDSソリューション㈱、NDSマンテ㈱（それぞれ現・連結子会社）にそれぞれ商号変更。
平成26年1月	ICTサービスのリアル体験型ショールーム「Wi-nds」オープン。
平成26年4月	首都圏におけるICT関連事業の拡大を図るため、ICTサービスビジネス本部内に首都圏事業部を新設。
平成26年5月	平成26年5月13日に創立60周年を迎える。
平成27年11月	取締役会決議に基づく自己株式3,000千株の消却を実施。
平成27年12月	取締役会決議に基づく自己株式1,495千株の取得が完了。
平成27年12月	光回線サービス「NDSひかり」の提供を開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、NDS株式会社（当社）および子会社28社（うち連結子会社23社）、関連会社4社（うち持分法適用会社3社）で構成されており、情報通信設備、電気設備等の総合エンジニアリング事業を中心に、ICTサービスの開発、情報システムの開発、VODソリューション、半導体製造装置等の設置・保守サービス、リース・レンタル等のICTソリューション事業、不動産の売買・賃貸・管理等に関する住宅不動産事業の事業活動を展開しております。

事業の内容と当社および子会社、関連会社の当該事業における位置づけならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 総合エンジニアリング事業

総合エンジニアリング事業の主な内容は次のとおりであります。

① ケーブルネットワーク事業

光ファイバーに代表される通信ケーブルネットワーク設備、電線共同溝などの地下情報設備の設計・施工・保守。

② モバイルネットワーク事業

携帯電話基地局をはじめとしたモバイルネットワーク設備の設計・施工・保守。

③ 総合設備事業

公共施設から商業施設などの建物内電気設備、ITS（高度道路交通システム）、ETC関連施設、太陽光発電設備等の省エネルギー関連設備の設計・施工・保守。

当社は、工事の一部を愛知NDS(株)他13社（子会社）及び日本協同建設(株)他1社の関連会社に発注しております。

工事の材料等の一部については、(株)東海通信資材サービス（関連会社）から仕入れており、工事用車両の一部については、(株)エヌディエスリース（子会社）より賃借しております。

(2) ICTソリューション事業

ICTソリューション事業の主な内容は次のとおりであります。

① ICT事業

ICT・情報サービスの開発・設計・運用・保守、ICTシステム等の開発・設計・施工・運用・保守、映像通信サービスの提供・運用・保守、情報通信機器販売・製造・修理・性能評価等。

② ビジネスサポート事業

車両・機器等のリース・レンタル・メンテナンス、半導体製造装置等の設置・保守サービス、人材派遣事業等。

ICTソリューション事業につきましては、NDSインフォス(株)他7社（子会社）が行っております。そのうち、(株)エヌディエスリース（子会社）はリース事業を行っており、当社、他の子会社及び関連会社ともリース契約を結んでいる他、当社が行う情報通信機器販売の一部についても販売に伴うリース契約を行っており、NDSソリューション(株)（子会社）は、半導体製造装置等の設置・保守サービスの他、人材派遣事業を行っており、当社グループへも人材を派遣しております。

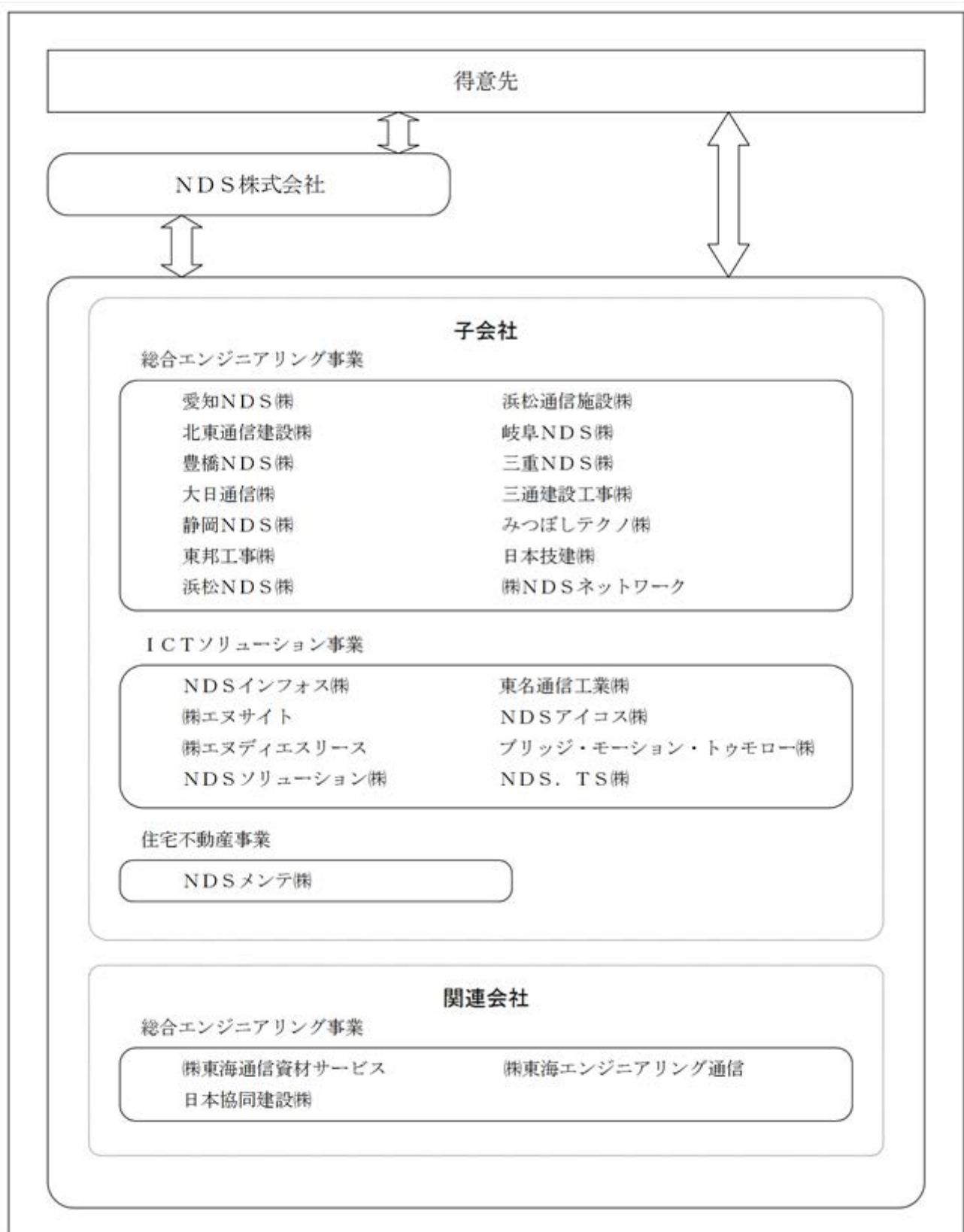
(3) 住宅不動産事業

住宅不動産事業の主な内容は次のとおりであります。

分譲戸建・分譲マンションの販売・リフォーム及び不動産の売買・賃貸、コンサルティング・仲介等。

当社は、保有建物のメンテナンスをNDSメンテ(株)（子会社）に委託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容
愛知NDS㈱	名古屋市 港区	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [5]	当社の電気通信設備工事を受注
北東通信建設㈱	愛知県 一宮市	17	総合エンジニアリング事業	51.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
豊橋NDS㈱	愛知県 豊橋市	30	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [4]	当社の電気通信設備工事を受注
大日通信㈱	愛知県 豊田市	30	総合エンジニアリング事業	51.0	－ [2]	当社の電気通信設備工事を受注
静岡NDS㈱	静岡市 葵区	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [5]	当社の電気通信設備工事を受注
東邦工事㈱	静岡市 葵区	28	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
浜松NDS㈱	浜松市 東区	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
浜松通信施設㈱	浜松市 北区	61	総合エンジニアリング事業	64.5	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
岐阜NDS㈱	岐阜県 岐阜市	25	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
三重NDS㈱	三重県 津市	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [7]	当社の電気通信設備工事を受注
三通建設工事㈱	三重県 松阪市	35	総合エンジニアリング事業	51.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
みつぼしテクノ㈱	石川県 金沢市	162	総合エンジニアリング事業	42.9	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
日本技建㈱	名古屋市 中村区	100	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
㈱NDSネットワーク	名古屋市 中区	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [6]	当社の電気通信設備工事を受注
NDSインフォス㈱	名古屋市 中区	100	ICTソリューション事業	100.0	1 [3]	当社のICTサービス保守を受注
㈱エヌサイト	横浜市 神奈川区	50	ICTソリューション事業	100.0 (100.0)	－ [－]	当社のICTサービス保守を受注
㈱エヌディエスリース	名古屋市 名東区	149	ICTソリューション事業	100.0	－ [4]	当社の通信機器及び車両等のリース
NDSソリューション㈱	名古屋市 中区	30	ICTソリューション事業	100.0	－ [6]	当社への人材派遣 当社のシステム支援
NDSメンテ㈱	名古屋市 中区	10	住宅不動産 事業	100.0	－ [2]	当社建物のメンテナンス
東名通信工業㈱	愛知県 稲沢市	50	ICTソリューション事業	61.1 (10.0)	－ [3]	当社ICT製品の製造

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容
NDSアイコス㈱	東京都 港区	43	I C Tソリューション事業	100.0	— [4]	当社の通信システム支援業務を受託 当社より資金を貸付
ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱	東京都 渋谷区	417	I C Tソリューション事業	59.0	— [4]	当社へVODソリューション事業の保守を委託
NDS. T S㈱	横浜市 港北区	80	I C Tソリューション事業	100.0	1 [1]	当社のモバイル工事に関する技術提携及び人材交流

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 上記会社は特定子会社に該当していません。
- 3 上記会社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
- 4 上記会社については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。
- 6 みつばしテクノ㈱の持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものがあります。
- 7 役員の兼任の [] 内は、当社役員以外で連結子会社役員となっている従業員数で外数となっております。

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容
(株)東海通信資材サービス	名古屋市 中区	50	総合エンジニアリング事業	37.4	1 [1]	当社へ通信資材を卸売
日本協同建設㈱	三重県 亀山市	16	総合エンジニアリング事業	30.0	— [2]	当社の電気通信設備工事を受注
(株)東海エンジニアリング通信	愛知県 豊橋市	22	総合エンジニアリング事業	20.0	— [1]	当社の電気通信設備工事を受注

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 上記関連会社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
- 3 役員の兼任の [] 内は、当社役員以外で持分法適用関連会社役員となっている従業員数で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
総合エンジニアリング事業	1,857
ICTソリューション事業	728
住宅不動産事業	21
全社（共通）	139
合計	2,745

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,186	42.6	15.1	5,658

セグメントの名称	従業員数（人）
総合エンジニアリング事業	1,007
ICTソリューション事業	111
住宅不動産事業	13
全社（共通）	55
合計	1,186

(注) 1 従業員数は就業人員（提出会社から他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。）であります。

2 平均年間給与（税込み）は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の関係会社に雇用される従業員は、NDS労働組合に加入しております。

なお、NDS労働組合は全国の同業労働組合により結成された情報通信設備建設労働組合連合会に所属しており、平成28年3月末現在の組合員数は695名であり、組合結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が見られる等、緩やかな回復基調が続きましたが、中国をはじめとする海外景気の下振れや、日銀によるマイナス金利の導入等の影響により、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、光ブロードバンドサービスの普及・拡大やモバイル通信サービスの高速化・大容量化等が進展し、NTTグループの光コラボレーションモデル※1やMVNO※2市場の拡大等、新たな需要拡大の動きがみられるほか、IoT※3の進展やクラウドサービス拡大等、ICTを活用した多様なサービスが展開されています。また、政府が推し進める国土強靱化や地方創生に向けた施策に伴い、社会インフラ・環境の整備が進展しつつあります。

このような事業環境のなか、当社グループはグループビジョン「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指します。」の実現に向け、2018年度を到達年度とした中期経営計画“チャレンジャー2018”を策定し、「売上高と利益の確保・拡大」「人材の育成と活力ある職場づくり」「安全・品質の追求」「グループ経営基盤の強化」の4つの基本方針に沿った取り組みを推進してまいりました。

具体的には、総合エンジニアリング事業分野においては、通信事業各社からの光関連設備工事やモバイル設備工事、設備保守業務等の受注拡大・確保に努めるとともに、道路関連通信設備工事や一般企業および官公庁・自治体等からの建物内電気・通信設備工事、太陽光発電設備工事等の受注拡大に注力しました。また、ICTソリューション事業分野の拡大に向けて、お客様の課題を解決するシステムやサービスの提案による受注拡大に努めたほか、半導体製造装置等の設置・保守事業の拡大の取り組みや光回線サービス「NDSひかり」の提供開始等の取り組みを進めてまいりました。

※1 光コラボレーションモデル

… NTTグループの光アクセスサービスの提供を受けた事業者が、自社サービスと組み合わせてサービスを提供するモデル

※2 MVNO (Mobile Virtual Network Operator)

… モバイル通信会社から無線通信回線の提供を受けて、自社ブランドとしてサービスを提供する事業者

※3 IoT (Internet of Things)

… 様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続または相互に通信すること

その結果、当連結会計年度の業績は、受注高は719億91百万円（前期比97.3%）、売上高は743億80百万円（前期比102.0%）となりました。また、利益については、総合エンジニアリング事業の原価低減およびICTソリューション事業の拡大等により、営業利益は30億66百万円（前期比123.0%）、経常利益は33億26百万円（前期比118.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億35百万円（前期比110.9%）となりました。

① 総合エンジニアリング事業

受注高は前期に比べて減少しましたが、売上高は繰越工事の完成等により前期並みを確保し、営業利益は原価改善の取り組み等により増加しました。

② ICTソリューション事業

ICT事業、ビジネスサポート事業の拡大により、受注高、売上高、営業利益は前期に比べていずれも増加しました。

③ 住宅不動産事業

販売物件が少なく売上高は減少しましたが、コスト低減等により、営業利益は前期に比べて増加しました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億6百万円減少し、75億86百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益32億24百万円の計上、仕入債務の増加1億82百万円による資金の増加要因と、法人税等の支払額7億72百万円による資金の減少要因により、24億43百万円の資金増加（前連結会計年度47億88百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入等がありましたが、有形固定資産の取得等により、16億52百万円の資金減少（前連結会計年度18億61百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得等により10億94百万円の資金減少（前連結会計年度30億52百万円の資金減少）となりました。

2【受注高及び売上高の状況】

(1) 受注高、売上高、繰越高

期別	セグメントの名称	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	総合エンジニアリング事業	7,693	56,458	64,151	55,381	8,769
	I C Tソリューション事業	1,947	16,253	18,200	16,262	1,938
	住宅不動産事業	92	1,274	1,367	1,249	118
	計	9,733	73,986	83,719	72,893	10,825

期別	セグメントの名称	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	総合エンジニアリング事業	8,769	52,418	61,188	55,781	5,407
	I C Tソリューション事業	1,938	18,512	20,450	17,579	2,871
	住宅不動産事業	118	1,060	1,178	1,020	158
	計	10,825	71,991	82,817	74,380	8,436

(注) 1 前期以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って当期売上高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越高は、前期繰越高+当期受注高-当期売上高に一致します。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

西日本電信電話株式会社 30,152百万円 41.4%

当連結会計年度

西日本電信電話株式会社 28,561百万円 38.4%

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 次期繰越高

次期繰越高は上記(1) のとおりであります。その主なものは次のとおりであります。

静岡県交通基盤部島田土木事務所	平成27年度(一)静岡焼津線河川等災害関連(過年)	平成29年3月完成予定
	工事26年災2号((仮)浜当目トンネル)(トンネル 照明・非常用設備工)	
株式会社NTTファシリティーズ	F岡崎I太陽光発電所構築工事(電気)	平成28年7月完成予定
株式会社NTTドコモ	I Bグローバルゲート笹島 L I 2 G新(無)	平成28年12月完成予定

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、コア事業である情報通信分野において、光アクセスサービスやモバイルサービスのブロードバンド化が進展し、通信事業各社の設備投資が光関連設備・モバイル設備の充足等により減少傾向にあります。一方、NTTグループによる光コラボレーションモデルの拡大やMVNOの増加、IoTの進展、ビッグデータの活用やクラウドサービス拡大等、ICTを活用した多様なサービスの展開に向けた投資が期待され、今後の事業環境は大きく変化するものと想定しております。

また、政府が推し進める国土強靱化施策や地方創生に向けた施策に伴う社会インフラ・環境整備事業等や、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、首都圏を中心に関連事業の展開が期待されます。

このような経営環境のなか、当社グループは企業理念「私たちは、すべてのお客様に『感動』していただくために、情熱をもって、信頼の技術と品質、サービスを提供します。」のもと、グループビジョン「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指します。」の実現および中期経営計画“チャレンジ2018”の達成に向けて、「売上高と利益の確保・拡大」「人財の育成と活力ある職場づくり」「安全・品質の追求」「グループ経営基盤の強化」を4つの柱とした施策を展開し、当社グループのさらなる成長を通じて、今後も全力をあげて幅広く社会の発展に尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（特定の得意先との取引について）

当社グループは、総合エンジニアリング事業を主な事業としており、NTTグループを始めとする通信事業者各社との安定的な取引を継続しておりますが、これら各社の売上高に占める割合が高く、通信事業者各社の設備投資動向や技術革新によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（CSRについて）

当社グループは、人身事故ゼロ・設備事故ゼロ・情報漏洩ゼロを基本として、安全衛生や品質のマネジメントシステムを導入し、お客様に感動していただくために、信頼の技術と品質、サービスを提供することとしておりますが、重大な事故等不測の事態を発生させた場合は、社会的に大きな影響を与えるとともに、営業活動に制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、ブロードバンド通信サービスの拡大に伴い、ネットワーク技術に関する研究開発、通信設備工事に関連する技術開発を関連企業・専門研究機関等と協調して継続的に進めてまいりました。

また、新規事業分野（ホームICT、教育、介護、セキュリティ、省エネ・環境・防災、観光）に関する新商品・新サービスの企画・開発を行い商品化しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、54百万円（研究員7人）となっており、主な研究開発活動は次のとおりであります。

（総合エンジニアリング事業）

- (1) ネットワーク基盤技術の高度化に向けた研究開発
 - ・ネットワークの品質・信頼性向上に関する研究開発
 - ・ネットワークの運用、サービス利用に関する研究開発
- (2) 通信設備工事に関する研究開発
 - ・情報通信インフラ設備を安全かつ効率的に構築、保守するための施工方法、機工具の研究開発
 - ・情報通信インフラ設備の構築コスト削減、品質向上にむけた新技術・技術改良に関する研究開発

（ICTソリューション事業）

新規事業分野に関する新サービスの企画・開発

- (1) ホームICT分野
 - ・自社ブランド住宅へのWi-Fiソリューション
- (2) 教育分野
 - ・教育機関向けPC保証サービス
- (3) 介護分野
 - ・センシングネットワーク・クラウドサービス
 - ・高齢者見守りサービス
- (4) セキュリティ分野
 - ・不特定多数向け画像解析・動線分析システム
 - ・特定対象の異常動線検知システム
 - ・360度車載カメラシステム
- (5) 省エネ・環境・防災分野
 - ・スマートハウス向けHEMSシステム
 - ・文字情報による防災情報配信システム
- (6) 観光分野
 - ・観光市場（東京オリンピック市場含む）に対する新サービス・新技術の企画開発（訪日外国人観光客向けICカードサービスなど）
- (7) 電気通信事業分野
 - ・NDSひかり事業の付加価値サービス企画・開発
 - ・MVNO事業（IoT、M2M事業）への参入のための企画ソリューション開発

（住宅不動産事業）

研究開発活動は特段行われておりません。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に、「少数株主持分」を「非支配株主持分」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態に関する分析

資産は、前連結会計年度末と比較して、18億31百万円増加し、651億21百万円となりました。主な増加は販売用不動産4億28百万円、投資有価証券4億32百万円であり、主な減少は現金預金7億20百万円、仕掛販売用不動産98百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して、11億7百万円増加し、262億62百万円となりました。主な増加は短期借入金6億36百万円であり、主な減少は長期借入金4億73百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末（非支配株主持分を含む）と比較して、7億23百万円増加し、388億58百万円となりました。主な増加は利益剰余金3億45百万円、その他有価証券評価差額金3億54百万円であり、自己資本比率は前連結会計年度末の56.7%から56.6%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を受ける要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 基本戦略の取り組み

当社グループは、グループビジョン「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指す」を実現すべく、常に変化する経営環境、市場動向に的確に対処しながら、企業価値のさらなる向上に向けて事業運営をすすめてまいります。具体的には、

- ・ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてのビジネス拡大
- ・全社員が活躍できる明るく活力ある企業風土の定着
- ・社会から信頼される企業グループとしての基盤強化

を中期基本戦略として掲げ、グループ全体でこれに取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

引き続き売上債権の回収を進めてまいります。短期借入金及び長期借入金の返済、施工能力維持・拡大のための設備投資も行われることから、金融市場の情報収集により金利動向を的確に捉え、効率的な資金調達に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、グループ経営の高度化・効率化に伴う生産設備の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は18億61百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 総合エンジニアリング事業

建物整備及び施工能力維持のための工事用車両・器具工具等の更新に総額8億66百万円の投資を実施しました。

(2) ICTソリューション事業

オペレーティングリース・レンタルの貸与資産充実を中心に総額6億94百万円の投資を実施しました。

(3) 住宅不動産事業

賃貸用物件の整備・補修を中心に総額1億46百万円の投資を実施しました。

(4) 全セグメント共通

グループ情報システムの更新と福利厚生施設の整備を中心に総額1億54百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	総合エンジニアリング事業、ICTソリューション事業及び管理業務	660	22	422 (1,846)	160	1,264	170
名古屋第2通信ビル (名古屋市中区)	総合エンジニアリング事業	189	—	227 (842)	9	426	138
名古屋支店 (名古屋市港区)	総合エンジニアリング事業	344	21	257 (12,977)	2	625	146
豊橋支店 (愛知県豊橋市)	総合エンジニアリング事業	330	—	913 (10,437)	5	1,248	94
静岡支店 (静岡市葵区)	総合エンジニアリング事業	228	43	273 (8,043)	3	548	97
浜松支店 (浜松市東区)	総合エンジニアリング事業	195	2	111 (9,489)	1	310	80
岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	総合エンジニアリング事業	144	43	90 (8,771)	1	281	112
三重支店 (三重県津市)	総合エンジニアリング事業	184	—	224 (6,289)	3	412	39
電設事業本部 (愛知県あま市)	総合エンジニアリング事業	136	45	662 (12,070)	2	847	151
住宅不動産事業本部 (名古屋市中区)	住宅不動産事業	622	5	1,650 (29,951)	0	2,278	13
i x 葵ビル (名古屋市中区)	総合エンジニアリング事業	292	—	14 (537)	61	368	28

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大日通信(株) (愛知県豊田市)	総合エンジニア リング事業	193	36	514 (11,964)	3	749	112
浜松通信施設(株) (浜松市北区)	総合エンジニア リング事業	39	39	311 (31,595)	8	399	44
三通建設工事(株) (三重県松阪市)	総合エンジニア リング事業	68	65	337 (8,768)	1	473	75
みつぼしテクノ(株) (石川県金沢市)	総合エンジニア リング事業	477	43	829 (31,827)	19	1,370	152
(株)エヌディエスリース (名古屋市名東区)	I C Tソリューション事業	30	1	121 (2,901)	17	171	38
東名通信工業(株) (愛知県稲沢市)	I C Tソリューション事業	31	3	570 (6,669)	30	635	60

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であり建設仮勘定は含んでおりません。
 2 上記の他、(株)エヌディエスリースは、貸与資産275百万円を保有しております。
 3 従業員数には、提出会社からの出向社員を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、事業の運営・推進に必要な投資を効率的に実施することにしておりますが、原則的に、連結会社各社が個別に策定したものを当社にて調整しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 三重支店	三重県 津市	総合エン ジニアリ ング事業	土地 事務所 倉庫	1,070	305	自己資金	平成27.10	平成29.4	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,300,000
計	128,300,000

(注) 平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数を12,830,000株とする定款変更を行う旨が承認可決されております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,962,988	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	62,962,988	同左	—	—

(注) 1 平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成27年11月30日付で自己株式3,000,000株を消却しております。

2 平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

① 平成20年8月26日開催の取締役会決議に基づき、平成20年9月11日に発行した新株予約権 (第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	36	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月12日 至 平成40年9月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

② 平成21年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成21年9月10日に発行した新株予約権
(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	138	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月11日 至 平成41年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

③ 平成22年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成22年9月14日に発行した新株予約権
(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	153	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月15日 至 平成42年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

④ 平成23年8月26日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月13日に発行した新株予約権
(第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	267	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	267,000	255,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月14日 至 平成43年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

⑤ 平成24年8月31日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月18日に発行した新株予約権
(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	286	276
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	286,000	276,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月19日 至 平成44年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

⑥ 平成25年7月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月13日に発行した新株予約権
(第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	349	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	349,000	327,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月14日 至 平成45年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

⑦ 平成26年8月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月20日に発行した新株予約権
(第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	298	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月21日 至 平成46年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が各新株予約権について次に掲げる日（以下「期限日」という。）に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第4回新株予約権	平成39年9月11日	平成39年9月12日から平成40年9月11日まで
第5回新株予約権	平成40年9月10日	平成40年9月11日から平成41年9月10日まで
第6回新株予約権	平成41年9月14日	平成41年9月15日から平成42年9月14日まで
第7回新株予約権	平成42年9月13日	平成42年9月14日から平成43年9月13日まで
第8回新株予約権	平成43年9月18日	平成43年9月19日から平成44年9月18日まで
第9回新株予約権	平成44年8月13日	平成44年8月14日から平成45年8月13日まで
第10回新株予約権	平成45年8月20日	平成45年8月21日から平成46年8月20日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定することとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定することとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 3に準じて決定することとします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 1に準じて決定することとします。

3 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月30日(注)	△3,000,000	62,962,988	—	5,676	—	4,425

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	26	82	86	1	4,302	4,526	—
所有株式数 (単元)	—	19,513	422	7,893	4,772	1	29,741	62,342	620,988
所有株式数 の割合(%)	—	31.3	0.7	12.7	7.6	0.0	47.7	100.0	—

(注) 1 自己株式4,751,685株は、「個人その他」の欄に4,751単元及び「単元未満株式の状況」の欄に685株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び348株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
NDSグループ社員持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	3,361	5.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,837	4.50
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,837	4.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,501	3.97
株式会社アイチコーポレーション	上尾市領家字山下1152番地の10	2,270	3.60
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,000	3.17
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,690	2.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,530	2.42
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	1,200	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	942	1.49
計	—	21,170	33.62

(注) 1 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行に留保されております。なお、みずほ信託銀行株式会社は、信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式4,751千株(7.54%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,751,000 (相互保有株式) 普通株式 334,000	—	単元株式数は 1,000株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,257,000	57,257	同上
単元未満株式	普通株式 620,988	—	1単元(1,000株)未満 の株式であります。
発行済株式総数	62,962,988	—	—
総株主の議決権	—	57,257	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権2個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式685株及び証券保管振替機構名義の株式348株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) NDS株式会社	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	4,751,000	—	4,751,000	7.54
(相互保有株式) 株式会社東海通信資材サー ビス	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	154,000	144,000	298,000	0.47
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	亀山市阿野田町1036番地3	36,000	—	36,000	0.05
計	—	4,941,000	144,000	5,085,000	8.07

(注) 株式会社東海通信資材サービスの「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会 (NDS取引先持株会 名古屋市中区千代田二丁目15番18号) によるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成20年8月26日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成20年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	240,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成21年8月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成21年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	336,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成22年8月27日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成22年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	331,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成23年8月26日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成23年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	329,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成24年8月31日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成24年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	336,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成25年7月26日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成25年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	349,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 平成26年8月4日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成26年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	298,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成27年10月30日) での決議状況 (取得期間 平成27年11月2日～平成28年3月31日)	1,500,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,495,000	499,933
残存決議株式の総数及び価格の総額	5,000	67
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	14,770	4,802
当期間における取得自己株式	268	77

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	962,165	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権等の行使及び単元未満株式の買増請求による売渡し)	295,000	95,560	44,000	14,297
保有自己株式数	4,751,685	—	4,707,953	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、主に情報通信設備を中心とした公共性の高いインフラ整備事業を営む企業であることから、将来にわたって安定的な経営基盤を確保することが望まれるため、持続的な企業価値の向上を図ることが重要と考えております。

従って、事業活動を通じた確実な利益確保のもと、資本効率性、財務健全性等を総合的に勘案した株主還元と内部留保を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円とし、中間配当金（5円）と合わせて10円としております。

内部留保資金の用途については、上記の利益配分の基本方針に沿って安定的な経営基盤確保のため今後の事業展開の備えとしております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月30日 取締役会決議	297	5
平成28年6月24日 定時株主総会決議	291	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	274	315	315	319	374
最低（円）	229	223	260	276	272

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	302	352	374	349	317	322
最低（円）	292	305	326	297	272	282

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		伊藤卓志	昭和27年9月21日生	平成18年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年6月	西日本電信電話株式会社取締役 東海事業本部長兼名古屋支店長 株式会社NTT西日本-東海 代表取締役社長 当社入社 当社顧問 当社専務取締役経営企画本部長 当社代表取締役社長 現在に至る。	(注) 5	43
専務取締役		玉村知史	昭和33年4月27日生	平成24年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成28年6月	西日本電信電話株式会社取締役 九州事業本部長兼福岡支店長 当社入社 当社顧問 当社専務取締役 現在に至る。	(注) 6	12
常務取締役	住宅不動産 事業本部長	齋藤浩	昭和27年2月12日生	昭和45年3月 平成13年4月 平成17年6月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社住宅不動産事業本部管理部長 当社住宅不動産事業本部長 NDSソリューション株式会社 代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役経営企画本部長 当社常務取締役住宅不動産 事業本部長 現在に至る。	(注) 5	17
常務取締役	社会インフ ラ事業本部 長	井上和幸	昭和26年10月5日生	平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年10月 平成27年6月 平成28年4月	アイレック技建株式会社 代表取締役社長 当社入社 当社執行役員NTT事業本部 豊橋支店長 当社常務執行役員電設事業本部 副本部長 当社取締役電設事業本部副本部長 当社取締役電設事業本部長 当社常務取締役電設事業本部長 当社常務取締役 社会インフラ事業本部長 現在に至る。	(注) 5	11
常務取締役	経営企画本 部長	安部宏	昭和33年9月13日生	平成20年7月 平成23年7月 平成23年7月 平成24年6月 平成27年6月 平成27年8月	西日本電信電話株式会社 大阪南支店長 当社入社 当社執行役員NTT事業本部 豊橋支店長 当社取締役NTT事業本部長 当社常務取締役NTT事業本部長 兼経営企画本部長 当社常務取締役経営企画本部長 現在に至る。	(注) 5	10
取締役	モバイルネ ット事業本 部長	落合正	昭和33年10月2日生	平成21年7月 平成23年7月 平成23年7月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ サービス運営部長 当社入社 当社執行役員モバイルネット事業本 部副本部長 当社常務執行役員モバイルネット事 業本部副本部長 当社取締役モバイルネット事業本 部長 現在に至る。	(注) 5	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ICTサービスビジネス本部長	森 英 俊	昭和33年3月8日生	平成22年7月 西日本電信電話株式会社北陸事業本部長兼金沢支店長 平成25年7月 当社入社 平成25年7月 当社執行役員ICTサービスビジネス本部副本部長 平成26年6月 当社常務執行役員ICTサービスビジネス本部長 平成27年6月 当社取締役ICTサービスビジネス本部長 現在に至る。	(注) 5	5
取締役	NTT事業本部長	佐 藤 信 久	昭和28年6月1日生	平成20年7月 株式会社NTT西日本ーホームテクノ東海 取締役設備サービス部長 平成22年7月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員NTT事業本部副本部長 平成24年5月 当社執行役員NTT事業本部名古屋支店長 平成24年6月 当社常務執行役員NTT事業本部名古屋支店長 平成27年6月 当社取締役NTT事業本部名古屋支店長 平成27年8月 当社取締役NTT事業本部長 現在に至る。	(注) 5	11
取締役	安全品質管理本部長	望 月 明 彦	昭和27年10月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年7月 当社NTT事業本部豊橋支店副支店長 平成23年6月 当社執行役員NTT事業本部副本部長 平成25年6月 当社常務執行役員安全品質管理本部長 平成27年6月 当社取締役安全品質管理本部長 現在に至る。	(注) 5	11
取締役	CSR推進部長	加 藤 正 臣	昭和29年7月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成25年6月 当社執行役員CSR推進部長 平成26年4月 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社代表取締役会長 平成26年10月 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社常務執行役員CSR推進部長 平成28年6月 当社取締役CSR推進部長 現在に至る。	(注) 6	26
取締役		本 多 立 太 郎	昭和21年6月3日生	平成16年6月 株式会社エフエム愛知 代表取締役社長 現在に至る。 平成18年6月 当社監査役 平成26年6月 当社取締役 現在に至る。	(注) 5	15
取締役		藤 本 和 久	昭和27年11月7日生	平成27年6月 矢作建設工業株式会社 代表取締役会長 現在に至る。 平成27年6月 当社取締役 現在に至る。	(注) 5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		吉川 努	昭和27年6月7日生	平成13年4月 平成14年7月 平成15年1月 平成16年6月 平成19年7月 平成22年7月 平成26年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 金山支店長 当社入社 当社経営管理本部総務部長 当社取締役経営管理本部総務部長 兼コンプライアンス統括室長 当社取締役総務部長 兼リスク管理本部長 兼コンプライアンス統括部長 当社取締役総務部長 兼CSR推進本部長 当社常勤監査役 現在に至る。	(注) 7	69	
監査役		榎 啓 一	昭和24年3月15日生	平成24年6月 平成25年6月	ドコモエンジニアリング株式会社 相談役 当社監査役 現在に至る。	(注) 4	—	
監査役		三 矢 金 平	昭和25年7月10日生	平成28年6月 平成28年6月	株式会社アイチコーポレーション 顧問 現在に至る。 当社監査役 現在に至る。	(注) 7	—	
監査役		長 瀬 稔	昭和22年9月20日生	昭和46年3月 平成18年7月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月	当社入社 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長 当社常勤監査役 当社監査役 現在に至る。	(注) 7	77	
計								319

- (注) 1 取締役本多立太郎氏及び藤本和久氏は、「社外取締役」であります。
- 2 監査役榎啓一氏及び三矢金平氏は、「社外監査役」であります。
- 3 当社では、平成18年6月29日より、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入いたしました。
- 4 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主はじめ取引先、地域社会ならびに従業員等、さまざまなステークホルダーにとって価値増大を図るべく、CSR経営に基づく迅速な経営意思決定および業務執行が必要不可欠であると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

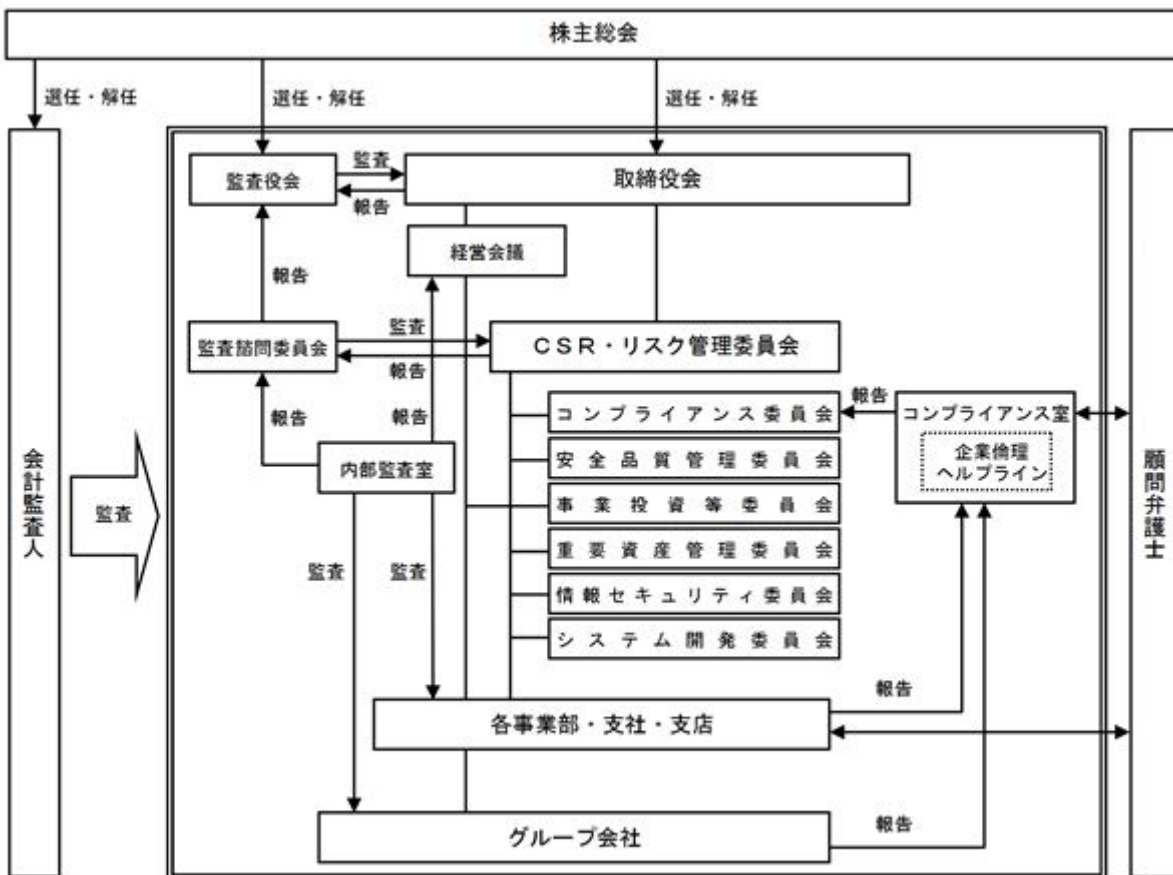
イ 会社の機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、重要な経営判断については、監査役4名（うち社外監査役2名）の出席する取締役会で審議し決定しております。また、より合理的かつ効率的な意思決定を行うため、執行役員制を導入し経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化を図っております。

社外監査役2名につきましては、経営に関する幅広い見識を有し、客観的・中立的に経営全般について監視の強化を努め、その手段として、代表取締役との意見交換会を年2回開催し、代表取締役の業務執行について聴取を行うとともに、監査業務の執行について情報の提供を行いながら、相互認識と信頼関係を深めております。また、常勤監査役を通じて、会計監査人や内部監査室とも密接な連携を図る中で、それぞれの監視機能の向上に役立てております。

なお、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、当社グループの各種リスクに関する規程を整備し、「コンプライアンス委員会」、「安全品質管理委員会」、「事業投資等委員会」、「重要資産管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」、「システム開発委員会」の6つの専門委員会を設置し、それらの委員会を統括する「CSR・リスク管理委員会」が、各委員会業務に係るリスク管理状況の把握、必要に応じて支援提言を行うなど、多面的な内部統制システムを構築するために、これらの取り組みを採用しております。

当社グループの経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



なお、次の事項は会社法とは異なる別段の定めを定款で定めております。

1) 取締役の定数等に関する定款の定め

イ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、12名以内とする旨を定めております。

ロ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ) 剰余金の配当

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款で定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への流動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、当社の経営に関わる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに、業務執行状況を監督しており、監査役が取締役会に出席することで経営監視体制をとっております。法で定める取締役会に加え、「経営会議」（経営全体を見渡せる責任ある役職メンバーで構成）を月2回から4回、グループ全体での各種施策の浸透・課題の共有化を目的とする「NDSグループ戦略会議」を年2回の頻度で開催するなど、よりきめ細かく業務執行を図るべく経営機能の強化に努めております。

また、当社では法令遵守ならびに企業倫理を高めるべく「コンプライアンス委員会」「コンプライアンス室」および「企業倫理ヘルプライン」を設置し、グループ一丸となってコーポレート・ガバナンスの一層の向上に努めております。

なお、当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、平成18年4月28日開催の取締役会においてNDSグループの「内部統制システム整備に関する基本方針」を制定し、平成27年9月25日の取締役会にて一部改訂しております。その主な内容は以下のとおりであります。

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
- (ロ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (ハ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- (ニ) NDSグループにおける企業集団の業務の適正を確保するための体制
- (ホ) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- (ヘ) 監査役等の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ト) 取締役および使用人が監査役会へ報告するための体制
- (チ) 監査役会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (リ) 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (ヌ) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ル) 反社会的勢力の排除に向けた体制
- (ヲ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

今後は、制定した基本方針に基づいた具体的な内部統制システムの構築を実施します。

ハ リスク管理体制の整備の状況

経営戦略の意思決定に関するリスクに対しては、「経営会議」にて事前にリスク分析、対策等の審議を行っております。また、事業遂行に関するリスクに対しては、関係部門が連携し、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けるなど、リスク管理体制を整備しております。具体的には「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、各種リスクに関する規程を整備するとともに、「コンプライアンス委員会」「安全品質管理委員会」「事業投資等委員会」「重要資産管理委員会」「情報セキュリティ委員会」「システム開発委員会」の6つの専門委員会とそれらを統括する「CSR・リスク管理委員会」を設置し、NDSグループ全体のリスク管理体制を構築しております。

二 子会社の業務を適正に確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の内部統制基本方針をNDSグループ全体に展開しております。また、グループ会社管理規程を定め、グループ会社の経営に関する管理や指導を行う部門を設置して、定期的な報告会（年4回）を開催し、業務執行状況ならびに財務状況等について、当社およびグループ会社との情報交換を図りながら、必要に応じて指導および助言等を行っております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役（常勤監査役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、年度報酬の2年分の合計金額または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び監査役（常勤監査役である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査部門として内部監査室（所属員4名）を設置し、当社ならびに連結子会社も含めた内部監査を実施しており、監査役は、内部監査室からその監査計画と監査結果について、月1回開催する「監査連絡会」において報告を受け、必要に応じて調査を求めることとしております。

監査役監査につきましては、監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会への出席の他、常勤監査役がその他の重要な会議全てに出席し、内部監査室・会計監査人の監査の立会い及び取締役からの業務執行の聴取を行っております。

また、監査役補助使用人を専任で配置し、監査役監査を支える人材・体制の確保に努めております。

なお、監査役に、当社の財務部門に長年在籍し財務部長および財務担当取締役を歴任するなど財務及び会計に関する知見を有する者を選任し、監査役の機能強化に努めております。

また、当社は内部統制システムの問題点・整備状況の情報共有のため、会計監査人、常勤監査役、内部統制機能を所管する社内部署（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門他）による「内部統制連絡会」を必要に応じて開催しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的な関係又は取引関係は次のとおりであります。

取締役 本多立太郎氏

株式会社エフエム愛知代表取締役社長であり、会社経営者として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対して公平・公正かつ適切な経営判断が頂けると考えて選任しております。当社との間には広告代理店を介した番組等の提供及び不動産賃借の取引を行っております。

取締役 藤本和久氏

矢作建設工業株式会社代表取締役会長であり、会社経営者として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対して公平・公正かつ適切な経営判断が頂けると考えて選任しております。当社との間には通信設備工事等の取引を行っております。

監査役 榎啓一氏

電気通信業界に精通した豊富な知識と会社経営の経験を有しており、当社の経営に対し適切な経営判断、監査及び助言を頂けると考えて選任しております。当社との間には特段の取引はありません。

監査役 三矢金平氏

株式会社アイチコーポレーション顧問であり、会社経営者として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し適切な経営判断、監査及び助言を頂けると考えて選任しております。当社との間にはグループ会社を介して、リース車両の購入等の取引を行っております。

なお、取締役2名及び監査役2名と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす役割は、経営に関する専門知識のもと、中立的及び客観的な立場で職務執行の適正性を監視するものと考えております。

社外監査役は、代表取締役との意見交換会を年2回開催し、代表取締役の業務執行について聴取を行うとともに、監査業務の執行について情報の提供を行いながら、相互認識と信頼関係を深めております。また、取締役会への出席と会計監査人と年4回意見交換会を開催するほか、常勤監査役からその他重要な会議に出席した内容や取締役からの業務執行の聴取等を監査役会で報告を受ける等を通して、「監査役会」を中心とした監査を行っており、外部からの経営監視機能を確保しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	146	105	—	41	11
監査役 (社外監査役を除く。)	24	18	—	5	2
社外役員	15	11	—	3	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は取締役会の諮問機関として報酬等諮問委員会を設置しております。委員は取締役会及び監査役会で選任された4名で、現在は代表取締役、社外取締役1名、常勤監査役及び社外監査役1名であります。

また、その決定方法は、報酬等諮問委員会で、役員報酬規定に沿って作成した報酬案をベースに、その算定根拠及び算定方法等について検討・協議を行い、その後取締役会及び監査役会に付議して決定する手続きにより、その透明性と合理性を確保しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 63銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,822百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アイチコーポレーション	2,072,259	1,262	取引関係の開拓・維持のため
(株)NTTドコモ	516,900	1,077	取引関係の開拓・維持のため
日比谷総合設備(株)	435,850	691	取引関係の開拓・維持のため
日本電信電話(株)	56,304	416	取引関係の開拓・維持のため
(株)マキタ	63,525	396	取引関係の開拓・維持のため
コムシスホールディングス(株)	229,833	341	取引関係の開拓・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	448,300	333	取引関係維持のため
矢作建設工業(株)	403,565	320	取引関係の開拓・維持のため
名工建設(株)	391,759	299	取引関係の開拓・維持のため
北陸電話工事(株)	718,740	257	取引関係の開拓・維持のため
日東工業(株)	96,912	216	取引関係の開拓・維持のため
シーキューブ(株)	406,708	202	取引関係の開拓・維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	341,000	168	取引関係維持のため
岡谷鋼機(株)	20,000	164	取引関係の開拓・維持のため
(株)中京銀行	800,000	164	取引関係維持のため
(株)愛知銀行	16,362	100	取引関係維持のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	19,000	99	取引関係の開拓・維持のため
(株)TTK	200,000	96	取引関係の開拓・維持のため
(株)ナカヨ	227,000	83	取引関係の開拓・維持のため
(株)協和エクシオ	48,165	62	取引関係の開拓・維持のため
(株)御園座	160,000	46	取引関係の開拓・維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	165,520	34	取引関係維持のため
(株)サーラコーポレーション	58,590	34	取引関係の開拓・維持のため
(株)ソルコム	108,963	29	取引関係の開拓・維持のため
中部電力(株)	19,490	27	取引関係の開拓・維持のため
第一生命保険(株)	14,800	25	取引関係維持のため
(株)ミライト・ホールディングス	9,116	12	取引関係の開拓・維持のため
NECネットエスアイ(株)	2,443	5	取引関係の開拓・維持のため
KDDI(株)	600	1	取引関係の開拓・維持のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アイチコーポレーション	2,072,259	1,622	取引関係の開拓・維持のため
(株)NTTドコモ	516,900	1,319	取引関係の開拓・維持のため
日比谷総合設備(株)	435,850	686	取引関係の開拓・維持のため
日本電信電話(株)	112,608	545	取引関係の開拓・維持のため
(株)マキタ	63,525	443	取引関係の開拓・維持のため
コムシスホールディングス(株)	229,833	399	取引関係の開拓・維持のため
矢作建設工業(株)	403,565	318	取引関係の開拓・維持のため
名工建設(株)	391,759	316	取引関係の開拓・維持のため
北陸電話工事(株)	818,740	236	取引関係の開拓・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	448,300	233	取引関係維持のため
日東工業(株)	96,912	173	取引関係の開拓・維持のため
シーキューブ(株)	406,708	159	取引関係の開拓・維持のため
(株)中京銀行	800,000	155	取引関係維持のため
岡谷鋼機(株)	20,000	137	取引関係の開拓・維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	341,000	112	取引関係維持のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	19,000	107	取引関係の開拓・維持のため
(株)TTK	200,000	94	取引関係の開拓・維持のため
(株)ナカヨ	227,000	78	取引関係の開拓・維持のため
(株)愛知銀行	16,362	77	取引関係維持のため
(株)協和エクシオ	48,165	60	取引関係の開拓・維持のため
(株)御園座	160,000	55	取引関係の開拓・維持のため
(株)サーラコーポレーション	58,590	36	取引関係の開拓・維持のため
中部電力(株)	19,490	30	取引関係の開拓・維持のため
(株)ソルコム	108,963	28	取引関係の開拓・維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	165,520	27	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	14,800	20	取引関係維持のため
(株)ミライト・ホールディングス	9,116	8	取引関係の開拓・維持のため
NECネットエスアイ(株)	2,443	4	取引関係の開拓・維持のため
KDDI(株)	600	1	取引関係の開拓・維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づいて、当社及び子会社を対象に会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行っております。当事業年度において職務を執行する公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：奥谷 浩之、大谷 浩二
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 7名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	35	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会社法第399条第1項及び同条第2項の規定に基づき監査役会の同意を得たうえで、取締役会に諮り承認を受けております。

なお、監査報酬額は、監査計画に基づき総監査時間を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」と言う。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」と言う。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社及び当社の関係会社の会計処理を適切に行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準の変更等に的確に対応するため当団体が主催する研修へ参加しております。

また、連結財務諸表等の作成につきましては専任者2名を配置し、社内規程の「連結財務諸表細則」により連結決算体制及び作業マニュアルを定め、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,896	8,176
受取手形・完成工事未収入金等	21,049	21,098
リース債権及びリース投資資産	1,835	2,277
未成工事支出金	233	94
仕掛品	6	157
仕掛販売用不動産	1,152	1,054
販売用不動産	58	486
商品	257	496
材料貯蔵品	624	582
繰延税金資産	710	719
その他	548	791
貸倒引当金	△130	△69
流動資産合計	35,242	35,864
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,734	4,639
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,285	2,413
土地	8,405	8,642
貸与資産（純額）	356	275
建設仮勘定	2	97
有形固定資産合計	※2, ※4 15,784	※2, ※4 16,069
無形固定資産	421	363
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 10,137	※1, ※2 10,569
長期貸付金	84	116
繰延税金資産	160	118
その他	1,582	2,227
貸倒引当金	△124	△208
投資その他の資産合計	11,841	12,823
固定資産合計	28,047	29,256
資産合計	63,289	65,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,281	6,526
短期借入金	※23,439	※24,075
リース債務	144	160
未払法人税等	568	951
未成工事受入金	245	104
賞与引当金	1,529	1,697
役員賞与引当金	40	50
工事損失引当金	30	8
その他	2,418	2,300
流動負債合計	14,698	15,875
固定負債		
長期借入金	※25,436	※24,962
リース債務	307	489
繰延税金負債	262	446
役員退職慰労引当金	271	270
退職給付に係る負債	3,766	3,824
その他	410	394
固定負債合計	10,456	10,387
負債合計	25,154	26,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金	4,425	4,477
利益剰余金	24,659	25,005
自己株式	△2,134	△1,584
株主資本合計	32,626	33,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,030	3,385
退職給付に係る調整累計額	222	△93
その他の包括利益累計額合計	3,253	3,292
新株予約権	345	284
非支配株主持分	1,909	1,705
純資産合計	38,135	38,858
負債純資産合計	63,289	65,121

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	54,144	51,751
兼業事業売上高	18,748	22,629
売上高合計	72,893	74,380
売上原価		
完成工事原価	※549,142	※547,026
兼業事業売上原価	15,115	18,231
売上原価合計	64,257	65,257
売上総利益		
完成工事総利益	5,002	4,725
兼業事業総利益	3,633	4,397
売上総利益合計	8,636	9,122
販売費及び一般管理費	※1,※26,142	※1,※26,056
営業利益	2,493	3,066
営業外収益		
受取利息	34	28
受取配当金	185	201
受取賃貸料	129	107
持分法による投資利益	25	—
その他	165	189
営業外収益合計	540	526
営業外費用		
支払利息	93	81
賃貸費用	115	101
持分法による投資損失	—	63
その他	14	19
営業外費用合計	223	266
経常利益	2,810	3,326
特別利益		
固定資産売却益	※34	※319
投資有価証券売却益	46	27
負ののれん発生益	335	—
特別利益合計	386	46
特別損失		
固定資産処分損	※453	※440
投資有価証券売却損	0	—
関係会社株式売却損	82	—
減損損失	※6111	※693
その他	20	13
特別損失合計	267	148
税金等調整前当期純利益	2,929	3,224
法人税、住民税及び事業税	756	1,130
法人税等調整額	431	246
法人税等合計	1,188	1,377
当期純利益	1,740	1,847
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△5	△88
親会社株主に帰属する当期純利益	1,745	1,935

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,740	1,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	749	375
退職給付に係る調整額	150	△315
持分法適用会社に対する持分相当額	22	△19
その他の包括利益合計	※1921	※140
包括利益	2,662	1,888
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,664	1,975
非支配株主に係る包括利益	△2	△87

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,676	4,425	24,232	△2,204	32,129
会計方針の変更による累積的影響額			△470		△470
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,676	4,425	23,761	△2,204	31,659
当期変動額					
剰余金の配当			△711		△711
親会社株主に帰属する当期純利益			1,745		1,745
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分			△17	66	48
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
持分法の適用範囲の変動			△119	24	△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	897	69	967
当期末残高	5,676	4,425	24,659	△2,134	32,626

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,261	72	2,334	334	2,344	37,142
会計方針の変更による累積的影響額						△470
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,261	72	2,334	334	2,344	36,672
当期変動額						
剰余金の配当						△711
親会社株主に帰属する当期純利益						1,745
自己株式の取得						△21
自己株式の処分						48
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
持分法の適用範囲の変動						△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	768	150	919	11	△434	495
当期変動額合計	768	150	919	11	△434	1,462
当期末残高	3,030	222	3,253	345	1,909	38,135

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,676	4,425	24,659	△2,134	32,626
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,676	4,425	24,659	△2,134	32,626
当期変動額					
剰余金の配当			△593		△593
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,935		1,935
自己株式の取得				△507	△507
自己株式の処分			△34	95	60
自己株式の消却			△962	962	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		52			52
持分法の適用範囲の変 動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	52	345	550	948
当期末残高	5,676	4,477	25,005	△1,584	33,575

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,030	222	3,253	345	1,909	38,135
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,030	222	3,253	345	1,909	38,135
当期変動額						
剰余金の配当						△593
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,935
自己株式の取得						△507
自己株式の処分						60
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						52
持分法の適用範囲の変 動						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	354	△315	39	△60	△204	△225
当期変動額合計	354	△315	39	△60	△204	723
当期末残高	3,385	△93	3,292	284	1,705	38,858

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,929	3,224
減価償却費	1,596	1,420
減損損失	111	93
負ののれん発生益	△335	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△510	△384
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△194	168
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△79	23
受取利息及び受取配当金	△219	△229
支払利息	93	81
為替差損益 (△は益)	△4	3
持分法による投資損益 (△は益)	△25	63
関係会社株式売却損益 (△は益)	82	—
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△19
固定資産処分損益 (△は益)	53	40
売上債権の増減額 (△は増加)	2,175	△236
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△344	△705
仕入債務の増減額 (△は減少)	△198	182
その他	770	△660
小計	5,894	3,066
利息及び配当金の受取額	223	232
利息の支払額	△94	△83
法人税等の支払額	△1,235	△772
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,788	2,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,058	△1,290
定期預金の払戻による収入	567	1,073
有形固定資産の取得による支出	△1,204	△1,379
有形固定資産の売却による収入	96	49
投資有価証券の取得による支出	△851	△276
投資有価証券の売却及び償還による収入	686	243
貸付けによる支出	△87	△71
貸付金の回収による収入	116	41
その他	△125	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,861	△1,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,024	170
長期借入れによる収入	1,746	1,838
長期借入金の返済による支出	△2,734	△1,846
自己株式の取得による支出	△14	△504
配当金の支払額	△709	△594
非支配株主への配当金の支払額	△21	△11
その他	△294	△146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,052	△1,094
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△121	△306
現金及び現金同等物の期首残高	8,014	7,893
現金及び現金同等物の期末残高	※17,893	※17,586

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱富山サンワ、㈱太田工事、㈱東豊警備

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱富山サンワ、㈱太田工事、㈱東豊警備

関連会社

㈱名通エレコス

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
 - 未成工事支出金
 - 個別法による原価法
 - 仕掛品
 - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 商品
 - 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 材料貯蔵品
 - 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 仕掛販売用不動産
 - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 販売用不動産
 - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース賃借資産及び貸与資産を除く）
 - 定率法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物・構築物 3～50年
 - ② リース賃借資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - ③ 貸与資産
 - 主として定額法
 - ④ 無形固定資産
 - 定額法
 - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 工事損失引当金
 - 当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
 - 連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 - 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準における進捗率の見積りは主として原価比例法によっております。

(6) ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

また、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

この変更に伴う連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じた繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

従来、総合エンジニアリング事業において「完成工事高」に含めて表示していた一部の売上高について、重要性が増していることから、実態に即した表示を行うため、当連結会計年度より「兼業事業売上高」に含めて表示することに変更し、関連する売上原価、売上総利益についても、「完成工事原価」、「完成工事総利益」から「兼業事業売上原価」、「兼業事業総利益」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「完成工事高」に含めていた3,472百万円、「完成工事原価」に含めていた2,934百万円及び「完成工事総利益」に含めていた538百万円を、それぞれ「兼業事業売上高」、「兼業事業売上原価」及び「兼業事業総利益」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,051百万円	953百万円

※2 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物・構築物	467百万円	423百万円
土地	1,713	1,479
投資有価証券	20	10
計	2,201	1,913

担保対応債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	424百万円	493百万円
短期借入金	628	810
計	1,052	1,303

3 保証債務

(1) 従業員の住宅資金の借入に対し、債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	0百万円	0百万円

(2) 連結子会社が取引先におけるリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	149百万円	98百万円

※4 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	16,940百万円	16,318百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	2,280百万円	2,214百万円
貸倒引当金繰入額	△39	40
賞与引当金繰入額	242	257
退職給付費用	161	147
役員退職慰労引当金繰入額	55	50
役員賞与引当金繰入額	40	50
役員報酬および給料手当	601	590

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	49百万円	54百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物・構築物	一百万円	4百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4	1
土地	—	13
計	4	19

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物・構築物	9百万円	12百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	28
土地	43	1
計	53	40

※5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	△32百万円	△22百万円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
福利厚生施設	土地	静岡県浜松市
福利厚生施設	建物・構築物	愛知県名古屋市及び静岡県浜松市
福利厚生施設	機械、運搬具及び工具器具備品	愛知県名古屋市

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度に売却又は用途を変更することとした福利厚生施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（111百万円）として特別損失に計上しております。減損損失の主な内訳は、建物・構築物80百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却したものについては売却価額、用途を変更したものについてはゼロとし、処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
賃貸不動産	土地	愛知県豊橋市及び静岡県掛川市

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した賃貸不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（93百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額を基礎として合理的な調整を行った価格により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	922百万円	476百万円
組替調整額	△13	△3
税効果調整前	908	472
税効果額	△159	△96
その他有価証券評価差額金	749	375
退職給付に係る調整額		
当期発生額	166	△403
組替調整額	18	△39
税効果調整前	185	△442
税効果額	△34	126
退職給付に係る調整額	150	△315
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	22	△19
その他の包括利益合計	921	40

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	65,962	—	—	65,962
自己株式				
普通株式(千株)(注)	6,837	48	234	6,651

(注) 自己株式数の増加48千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

自己株式数の減少234千株は、新株予約権の行使による減少206千株、持分法の適用範囲の変動による減少28千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	345

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	414	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	296	5	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	297	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株）（注）1	65,962	—	3,000	62,962
自己株式				
普通株式（千株）（注）2	6,651	1,518	3,295	4,874

（注）1 発行済株式数の総数の減少3,000千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式数の増加1,518千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,495千株及び単元未満株式の買取り14千株等によるものであります。

自己株式数の減少3,295千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却3,000千株及び新株予約権の行使による減少295千株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	284

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	297	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	297	5	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	291	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預金	8,896百万円	8,176百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	△1,003	△589
現金及び現金同等物	7,893	7,586

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

総合エンジニアリング事業における工事用車両等(機械、運搬具及び工具器具備品)及びICTソリューション事業におけるVOD機器(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	1,873	2,480
見積残存価額部分	140	136
受取利息相当額	△236	△373
リース投資資産	1,777	2,243

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	47	8	3	2	1	—
リース投資資産	641	498	315	205	114	97

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	30	3	2	1	—	—
リース投資資産	711	533	425	335	168	304

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については「有価証券管理細則」及び「資金運用の基本方針」に基づき安全性、流動性及び収益性を勘案して運用しております。また、運転資金につきましては金融機関からの借入により調達しております。

なお、借入金の金利変動リスク及び外貨建借入金の為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、並びにリース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、新規取引先は信用調査機関等からの情報を基に、取引の是非を判断しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資及び不動産事業の用地取得等に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されており、また、外貨建借入金は為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、金利スワップ取引または金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

なお、デリバティブ取引の実行及び管理は当社グループのリスク管理方針に基づいて、経理担当部署で行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち41.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	8,896	8,896	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	21,049	21,049	—
(3) リース債権及びリース投資資産	1,695	1,700	5
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,613	8,613	—
資産計	40,254	40,260	5
(1) 支払手形・工事未払金等	6,281	6,281	—
(2) 短期借入金	3,439	3,439	—
(3) 長期借入金	5,436	5,448	12
負債計	15,156	15,169	12
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	8,176	8,176	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	21,098	21,098	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,141	2,154	13
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,153	9,153	—
資産計	40,570	40,583	13
(1) 支払手形・工事未払金等	6,526	6,526	—
(2) 短期借入金	4,075	4,075	—
(3) 長期借入金	4,962	4,987	24
負債計	15,564	15,588	24
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価について、リース料の回収予定額を当連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース投資資産については、当該リース料債権に係る部分を、金融商品の時価の開示対象としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当連結会計年度末時点で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,524	1,415

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,896	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	21,049	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	619	997	78	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	10	174	110	800
合計	30,575	1,171	188	800

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,176	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	21,098	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	667	1,277	143	53
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	175	210	600
合計	29,942	1,452	353	653

4 長期借入金の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,658	1,764	775	2,123	506	265

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,123	1,114	3,015	551	116	164

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,312	2,998	4,314
債券	518	508	10
その他	306	196	109
小計	8,136	3,702	4,433
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	37	39	△1
債券	374	405	△30
その他	63	71	△7
小計	476	515	△39
合計	8,613	4,218	4,394

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,671	2,894	4,776
債券	432	410	22
その他	294	196	97
小計	8,398	3,501	4,896
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	191	196	△5
債券	482	496	△13
その他	81	91	△10
小計	755	785	△29
合計	9,153	4,286	4,867

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	11	4	0
(2) 債券	668	41	—
(3) その他	6	—	0
合計	686	46	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	31	23	—
(2) 債券	212	3	—
(3) その他	—	—	—
合計	243	27	—

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,150百万円	1,980百万円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,180百万円	1,480百万円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、前払退職金制度、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結子会社3社は当社と同じ制度を採用しておりますが、他の連結子会社は退職一時金制度を11社、確定拠出年金制度を4社が採用している他、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度等を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,183百万円	6,425百万円
会計方針の変更による累積的影響額	663	—
会計方針の変更を反映した期首残高	6,847	6,425
勤務費用	311	314
利息費用	70	49
数理計算上の差異の発生額	156	290
退職給付の支払額	△960	△705
退職給付債務の期末残高	6,425	6,374

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,815百万円	3,028百万円
期待運用収益	56	60
数理計算上の差異の発生額	323	△112
事業主からの拠出額	377	366
退職給付の支払額	△544	△392
年金資産の期末残高	3,028	2,950

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	430百万円	370百万円
退職給付費用	45	48
退職給付の支払額	△106	△18
退職給付に係る負債の期末残高	370	400

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,946百万円	4,011百万円
年金資産	△3,028	△2,950
	917	1,061
非積立型制度の退職給付債務	2,848	2,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,766	3,824
退職給付に係る負債	3,766	3,824
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,766	3,824

(注) 簡便法を適用した制度を含みます

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	311百万円	314百万円
利息費用	70	49
期待運用収益	△56	△60
数理計算上の差異の費用処理額	81	△39
過去勤務費用の費用処理額	△63	—
簡便法で計算した退職給付費用	45	48
確定給付制度に係る退職給付費用	390	312

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	63百万円	—百万円
数理計算上の差異	△248	442
合 計	△185	442

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	△362	79
合 計	△362	79

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	20%	18%
株式	51	50
一般勘定	27	28
その他	2	4
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は平成27年3月31日、当連結会計年度は平成28年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度497百万円、当連結会計年度493百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	59	—

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 8名	当社取締役 8名 当社執行役員 9名	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	当社取締役 9名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 174,000	普通株式 166,000	普通株式 240,000	普通株式 336,000
付与日	平成18年8月25日	平成19年9月12日	平成20年9月11日	平成21年9月10日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	自 平成18年8月26日 至 平成38年8月25日 (注)2	自 平成19年9月13日 至 平成39年9月12日 (注)2	自 平成20年9月12日 至 平成40年9月11日 (注)2	自 平成21年9月11日 至 平成41年9月10日 (注)2

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 10名	当社取締役 9名 当社執行役員 10名	当社取締役 9名 当社執行役員 11名	当社取締役 9名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 331,000	普通株式 329,000	普通株式 336,000	普通株式 349,000
付与日	平成22年9月14日	平成23年9月13日	平成24年9月18日	平成25年8月13日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	自 平成22年9月15日 至 平成42年9月14日 (注)2	自 平成23年9月14日 至 平成43年9月13日 (注)2	自 平成24年9月19日 至 平成44年9月18日 (注)2	自 平成25年8月14日 至 平成45年8月13日 (注)2

	第10回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 298,000
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成26年8月21日 至 平成46年8月20日 (注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が各新株予約権について次に掲げる日（以下「期限日」という。）に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第2回ストック・オプション	平成37年8月25日	平成37年8月26日から平成38年8月25日まで
第3回ストック・オプション	平成38年9月12日	平成38年9月13日から平成39年9月12日まで
第4回ストック・オプション	平成39年9月11日	平成39年9月12日から平成40年9月11日まで
第5回ストック・オプション	平成40年9月10日	平成40年9月11日から平成41年9月10日まで
第6回ストック・オプション	平成41年9月14日	平成41年9月15日から平成42年9月14日まで
第7回ストック・オプション	平成42年9月13日	平成42年9月14日から平成43年9月13日まで
第8回ストック・オプション	平成43年9月18日	平成43年9月19日から平成44年9月18日まで
第9回ストック・オプション	平成44年8月13日	平成44年8月14日から平成45年8月13日まで
第10回ストック・オプション	平成45年8月20日	平成45年8月21日から平成46年8月20日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	12,000	24,000	56,000	107,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	12,000	24,000	29,000	42,000
未確定残	—	—	27,000	65,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	5,000	5,000	22,000	83,000
権利確定	12,000	24,000	29,000	42,000
権利行使	17,000	29,000	42,000	52,000
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	9,000	73,000

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	106,000	174,000	202,000	303,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	42,000	43,000	43,000	60,000
未確定残	64,000	131,000	159,000	243,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	127,000	130,000	122,000	46,000
権利確定	42,000	43,000	43,000	60,000
権利行使	80,000	37,000	38,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	89,000	136,000	127,000	106,000

	第10回 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	298,000
付与	—
失効	—
権利確定	54,000
未確定残	244,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	54,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	54,000

② 単価情報

会社名	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	292	288	294	324
付与日における 公正な評価単価（円）	331	290	181	219

会社名	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	311	295	292	—
付与日における 公正な評価単価（円）	187	172	166	190

会社名	第10回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における 公正な評価単価（円）	200

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、新たに発行した新株予約権はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	106百万円	86百万円
賞与引当金	496	521
退職給付に係る負債	1,184	1,168
減価償却費	302	277
役員退職慰労引当金	87	83
長期未払金	1	—
販売用不動産評価損	6	6
投資有価証券評価損	269	255
繰越欠損金	199	118
減損損失	305	294
その他	360	358
繰延税金資産小計	3,318	3,170
評価性引当額	△1,136	△1,127
繰延税金資産合計	2,182	2,042
繰延税金負債		
特別償却準備金	△17	△12
固定資産圧縮積立金	△191	△175
その他有価証券評価差額金	△1,365	△1,462
繰延税金負債合計	△1,574	△1,650
繰延税金資産の純額	608	392

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	710百万円	719百万円
固定資産－繰延税金資産	160	118
固定負債－繰延税金負債	△262	△446

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△0.4
住民税均等割	1.8	1.7
評価性引当額	△1.7	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.0	3.2
その他	△3.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6	42.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.8%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27百万円減少し、法人税等調整額が101百万円、その他有価証券評価差額金が73百万円増加しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1 東邦工事株式会社（当社連結子会社）による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 東邦工事株式会社（当社連結子会社）
事業の内容 電気通信設備工事

② 企業結合日

平成28年3月31日（みなし取得日）

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの自己株式の取得（結合当事企業による自己株式の取得）

④ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を図るため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。この自己株式の取得の結果、当社の議決権比率は100%となっております。

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 最終改正 平成27年3月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 最終改正 平成27年3月26日）に基づき会計処理を行っています。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	18百万円
取得原価		18

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

取得した自己株式の取得原価が、当該取得に伴う非支配株主持分の減少額を下回ったことにより、資本剰余金が52百万円増加しております。

2 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社（当社連結子会社）による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社（当社連結子会社）
事業の内容 VODサービス、コンテンツ流通サービス

② 企業結合日

平成28年3月31日（みなし取得日）

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの自己株式の取得（結合当事企業による自己株式の取得）

④ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を図るため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。この自己株式の取得の結果、当社の議決権比率は55.2%から59.0%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 最終改正 平成27年3月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 最終改正 平成27年3月26日）に基づき会計処理を行っています。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	34百万円
取得原価		34

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

取得した自己株式の取得原価が、当該取得に伴う非支配株主持分の減少額を下回ったことにより、資本剰余金が0百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸施設及び遊休資産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は196百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は197百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,722	2,666
期中増減額	△55	58
期末残高	2,666	2,724
期末時価	3,234	3,696

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸施設の改修費用であり、主な減少額は減価償却費であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸施設の建設費等182百万円であり、主な減少額は賃貸用地の減損損失93百万円及び減価償却費であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「総合エンジニアリング事業」、「ICTソリューション事業」、「住宅不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合エンジニアリング事業」は、ケーブルネットワーク工事、モバイルネットワーク工事、電気設備工事、一般土木工事、その他建設工事全般に関する事業を行っております。

「ICTソリューション事業」は、ICTサービスの開発・設計・運用・保守、情報システムの開発・運用・保守、通信機器の製造・販売・修理、車両・機器等のリース、半導体製造装置等の設置・保守サービス等の事業を行っております。

「住宅不動産事業」は、マンション・戸建分譲販売、ビル管理、不動産賃貸および不動産取引に関する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	55,381	16,262	1,249	72,893	—	72,893
セグメント間の内部売上高又は振替高	68	1,434	7	1,510	△1,510	—
計	55,450	17,697	1,256	74,403	△1,510	72,893
セグメント利益	1,615	813	37	2,466	27	2,493
セグメント資産	33,857	12,489	4,543	50,889	12,400	63,289
その他の項目						
減価償却費	765	725	105	1,596	—	1,596
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	853	686	10	1,551	88	1,639

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額27百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額12,400百万円は、セグメント間消去取引△3,464百万円、各セグメントに配分していない全社資産15,864百万円であります。全社資産の主な内容は、提出会社での余裕運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額88百万円は、各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	55,781	17,579	1,020	74,380	—	74,380
セグメント間の内部売上高又は振替高	304	1,185	2	1,493	△1,493	—
計	56,086	18,764	1,023	75,873	△1,493	74,380
セグメント利益	1,930	1,080	63	3,075	△8	3,066
セグメント資産	32,942	14,729	4,920	52,592	12,528	65,121
その他の項目						
減価償却費	719	601	98	1,420	—	1,420
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	866	694	146	1,707	154	1,861

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,528百万円は、セグメント間消去取引△3,418百万円、各セグメントに配分していない全社資産15,946百万円であります。全社資産の主な内容は、提出会社での余裕運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額154百万円は、各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高の金額及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	30,152	総合エンジニアリング事業、 ICTソリューション事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高の金額及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	28,561	総合エンジニアリング事業、 ICTソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	調整額	計
減損損失	—	—	—	111	111

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	調整額	計
減損損失	—	—	93	—	93

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	調整額	計
当期償却額	—	22	—	—	22
当期末残高	—	45	—	—	45

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	調整額	計
当期償却額	—	22	—	—	22
当期末残高	—	22	—	—	22

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、総合エンジニアリング事業において248百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社の連結子会社である愛知NDS株式会社及び静岡NDS株式会社の株式を追加取得したためであります。

また、ICTソリューション事業において86百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社の連結子会社であるNDSソリューション株式会社が非支配株主から自己株式を取得したためであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	604.94円	634.69円
1株当たり当期純利益	29.50円	32.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28.60円	31.95円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	38,135	38,858
普通株式に係る純資産額(百万円)	35,880	36,868
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	345	284
非支配株主持分	1,909	1,705
普通株式の発行済株式数(千株)	65,962	62,962
普通株式の自己株式数(千株)	6,651	4,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	59,311	58,088

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,745	1,935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,745	1,935
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,188	58,833
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,865	1,747
(うち新株予約権)(千株)	1,865	1,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません	該当事項はありません

(重要な後発事象)

当社は平成28年5月20日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	62,962,988株
株式併合により減少する株式数	56,666,690株
株式併合後の発行済株式総数	6,296,298株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値であります。

④ 発行可能株式総数の変更

本株式併合の割合に応じて、現行の1億2,830万株から1,283万株に変更いたします。

⑤ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月20日
株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日(予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	6,049.42円	6,346.94円
1株当たり当期純利益金額	294.97円	329.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	285.95円	319.54円

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,781	1,952	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,658	2,123	1.01	—
1年以内に返済予定のリース債務	144	160	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	5,436	4,962	0.99	平成29年～平成36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	307	489	—	平成29年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,327	9,688	—	—

(注) 1 平均利率は期末残高の加重平均利率で算出しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,114	3,015	551	116
リース債務	132	110	95	72

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,305	34,381	52,725	74,380
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	729	1,196	2,183	3,224
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	435	783	1,425	1,935
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.34	13.22	24.12	32.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.34	5.88	10.91	8.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,145	3,782
受取手形	321	184
完成工事未収入金	16,531	15,618
売掛金	973	1,815
未成工事支出金	128	116
仕掛販売用不動産	1,152	1,054
販売用不動産	58	486
商品	10	46
材料貯蔵品	174	174
繰延税金資産	424	397
その他	409	373
貸倒引当金	△56	△8
流動資産合計	24,273	24,040
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,678	3,544
構築物（純額）	117	123
機械及び装置（純額）	214	193
車両運搬具（純額）	25	18
工具器具・備品（純額）	132	156
土地	5,574	5,777
建設仮勘定	0	97
有形固定資産合計	9,742	9,912
無形固定資産		
ソフトウェア	117	65
その他	56	54
無形固定資産合計	173	120
投資その他の資産		
投資有価証券	8,455	8,985
関係会社株式	2,968	2,968
長期貸付金	8	—
関係会社長期貸付金	48	78
破産更生債権等	62	108
長期前払費用	139	97
その他	912	799
貸倒引当金	△119	△150
投資その他の資産合計	12,475	12,886
固定資産合計	22,391	22,920
資産合計	46,665	46,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	271	270
工事未払金	※15,343	※15,399
買掛金	※1220	※1220
短期借入金	873	838
1年内返済予定の長期借入金	674	959
リース債務	42	37
未払金	148	182
未払費用	486	448
未払法人税等	348	600
未成工事受入金	137	38
未成業務受入金	14	10
預り金	94	91
前受収益	15	18
賞与引当金	764	859
役員賞与引当金	40	50
工事損失引当金	28	8
その他	460	408
流動負債合計	9,965	10,443
固定負債		
長期借入金	4,380	3,720
リース債務	150	139
繰延税金負債	91	411
退職給付引当金	3,200	2,812
資産除去債務	11	12
その他	349	323
固定負債合計	8,183	7,418
負債合計	18,149	17,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金		
資本準備金	4,425	4,425
資本剰余金合計	4,425	4,425
利益剰余金		
利益準備金	1,419	1,419
その他利益剰余金		
特別償却準備金	35	29
建物圧縮積立金	257	250
土地圧縮積立金	121	124
別途積立金	12,428	12,428
繰越利益剰余金	3,035	2,743
利益剰余金合計	17,297	16,994
自己株式	△2,097	△1,544
株主資本合計	25,301	25,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,868	3,261
評価・換算差額等合計	2,868	3,261
新株予約権	345	284
純資産合計	28,515	29,098
負債純資産合計	46,665	46,960

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	45,120	43,590
兼業事業売上高	6,462	8,911
売上高合計	51,583	52,501
売上原価		
完成工事原価	41,098	39,680
兼業事業売上原価	5,289	7,379
売上原価合計	※246,388	※247,059
売上総利益		
完成工事総利益	4,021	3,910
兼業事業総利益	1,173	1,532
売上総利益合計	5,195	5,442
販売費及び一般管理費	※13,626	※13,520
営業利益	1,569	1,921
営業外収益		
受取利息	8	9
有価証券利息	21	16
受取配当金	※2280	※2274
不動産賃貸料	※2188	※2178
その他	79	58
営業外収益合計	578	538
営業外費用		
支払利息	72	59
賃貸費用	169	158
その他	3	6
営業外費用合計	245	225
経常利益	1,902	2,234
特別利益		
固定資産売却益	※30	※35
投資有価証券売却益	28	20
関係会社株式売却益	6	—
特別利益合計	34	26
特別損失		
固定資産処分損	※410	※415
投資有価証券評価損	1	3
投資有価証券売却損	0	—
関係会社株式売却損	3	—
減損損失	111	93
その他	—	0
特別損失合計	127	112
税引前当期純利益	1,809	2,148
法人税、住民税及び事業税	385	622
法人税等調整額	383	237
法人税等合計	769	859
当期純利益	1,039	1,288

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		3,961	9.6	4,070	10.3
労務費		1,165	2.8	1,104	2.8
外注費		26,489	64.5	25,399	64.0
経費		9,482	23.1	9,106	22.9
(うち人件費)		(6,794)	(16.5)	(6,288)	(15.8)
計		41,098	100.0	39,680	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
役務提供等売上原価					
材料費		29		414	
労務費		862		1,209	
外注費		1,246		2,230	
経費		1,714		2,208	
(うち人件費)		(1,081)		(1,478)	
計		3,853	72.8	6,063	82.2
不動産売上原価					
期首販売用不動産・ 仕掛販売用不動産		754		1,210	
土地及び造成費		1,161		447	
外注費		51		387	
経費		178		201	
期末販売用不動産・ 仕掛販売用不動産		1,210		1,540	
計		934	17.7	705	9.5
商品売上原価					
期首商品たな卸高		4		10	
商品仕入高		507		646	
期末商品たな卸高		10		46	
計		501	9.5	610	8.3
兼業事業売上原価		5,289	100.0	7,379	100.0

(注) 原価計算の方法は、不動産については工区別総合原価計算、その他については個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特別償却準備金	建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,676	4,425	4,425	1,419	41	258	115	12,428	3,074	17,336
会計方針の変更による累積的影響額									△349	△349
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,676	4,425	4,425	1,419	41	258	115	12,428	2,724	16,986
当期変動額										
剰余金の配当									△711	△711
当期純利益									1,039	1,039
特別償却積立金の取崩					△6				6	－
建物圧縮積立金の取崩						△12			12	－
税率変更による積立金の調整額					1	12	5		△19	－
自己株式の取得										
自己株式の処分									△17	△17
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△5	△0	5	－	310	310
当期末残高	5,676	4,425	4,425	1,419	35	257	121	12,428	3,035	17,297

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,148	25,289	2,145	2,145	334	27,768
会計方針の変更による累積的影響額		△349				△349
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,148	24,939	2,145	2,145	334	27,418
当期変動額						
剰余金の配当		△711				△711
当期純利益		1,039				1,039
特別償却積立金の取崩		－				－
建物圧縮積立金の取崩		－				－
税率変更による積立金の調整額		－				－
自己株式の取得	△14	△14				△14
自己株式の処分	66	48				48
自己株式の消却		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			723	723	11	734
当期変動額合計	51	362	723	723	11	1,096
当期末残高	△2,097	25,301	2,868	2,868	345	28,515

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特別償却準備金	建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,676	4,425	4,425	1,419	35	257	121	12,428	3,035	17,297
会計方針の変更による累積的影響額										—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,676	4,425	4,425	1,419	35	257	121	12,428	3,035	17,297
当期変動額										
剰余金の配当									△594	△594
当期純利益									1,288	1,288
特別償却積立金の取崩					△7				7	—
建物圧縮積立金の取崩						△12			12	—
税率変更による積立金の調整額					0	5	2		△9	—
自己株式の取得										
自己株式の処分									△34	△34
自己株式の消却									△962	△962
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△6	△7	2	—	△291	△302
当期末残高	5,676	4,425	4,425	1,419	29	250	124	12,428	2,743	16,994

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,097	25,301	2,868	2,868	345	28,515
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,097	25,301	2,868	2,868	345	28,515
当期変動額						
剰余金の配当		△594				△594
当期純利益		1,288				1,288
特別償却積立金の取崩		—				—
建物圧縮積立金の取崩		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
自己株式の取得	△504	△504				△504
自己株式の処分	95	60				60
自己株式の消却	962	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			393	393	△60	332
当期変動額合計	552	250	393	393	△60	582
当期末残高	△1,544	25,552	3,261	3,261	284	29,098

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法

- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金
個別法による原価法
 - (2) 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (3) 商品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (4) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (5) 仕掛販売用不動産
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (6) 販売用不動産
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース賃借資産を除く）
定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
 - (2) リース賃借資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - (3) 無形固定資産
定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 工事損失引当金
当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準における進捗率の見積りは、主として原価比例法によっております。

6 ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

従来、「完成工事未収入金」に含めて表示していた一部の営業債権について、損益計算書における一部の売上高に係る表示方法を変更したことに伴い、当事業年度より「売掛金」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「完成工事未収入金」に含めていた462百万円を、「売掛金」に組替えております。

(損益計算書)

従来、「完成工事高」に含めて表示していた一部の売上高について、重要性が増していることから、実態に即した表示を行うため、当事業年度より「兼業事業売上高」に含めて表示することに変更し、関連する売上原価、売上総利益についても、「完成工事原価」、「完成工事総利益」から「兼業事業売上原価」、「兼業事業総利益」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「完成工事高」に含めていた3,472百万円、「完成工事原価」に含めていた2,954百万円及び「完成工事総利益」に含めていた518百万円を、それぞれ「兼業事業売上高」、「兼業事業売上原価」及び「兼業事業総利益」に、組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
工事未払金及び買掛金	2,249百万円	2,326百万円

2 保証債務

以下の借入に対し、債務の保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.4%、当事業年度35.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.6%、当事業年度64.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	1,452百万円	1,433百万円
賞与引当金繰入額	146	165
貸倒引当金繰入額	3	△0
減価償却費	189	149
役員賞与引当金繰入額	40	50

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外注費(売上原価)	14,367百万円	13,512百万円
受取配当金	111	89
不動産賃貸料	100	100

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	0百万円	－百万円
工具器具・備品	0	0
土地	－	5
計	0	5

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	8百万円	10百万円
構築物	0	0
車両運搬具	－	0
工具器具・備品	0	4
土地	1	0
計	10	15

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,820百万円、関連会社株式147百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,820百万円、関連会社株式147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	250百万円	263百万円
退職給付引当金	1,028	858
販売用不動産評価損	6	6
関係会社株式評価損	131	125
投資有価証券評価損	118	108
減価償却費	224	217
減損損失	300	292
その他	317	268
繰延税金資産小計	2,378	2,140
評価性引当額	△557	△575
繰延税金資産合計	1,821	1,565
繰延税金負債		
特別償却準備金	△17	△12
建物圧縮積立金	△121	△110
土地圧縮積立金	△57	△54
その他有価証券評価差額金	△1,292	△1,401
繰延税金負債合計	△1,488	△1,579
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	332	△14

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	424百万円	397百万円
固定負債－繰延税金負債	△91	△411

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8	△1.9
住民税均等割	2.2	2.0
評価性引当額	△1.2	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4	3.6
その他	△0.8	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	40.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7百万円減少し、法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金が71百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当社は平成28年5月20日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	62,962,988株
株式併合により減少する株式数	56,666,690株
株式併合後の発行済株式総数	6,296,298株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値であります。

④ 発行可能株式総数の変更

本株式併合の割合に応じて、現行の1億2,830万株から1,283万株に変更いたします。

⑤ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月20日
株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日(予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,740.44円	4,949.89円
1株当たり当期純利益金額	175.31円	218.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	169.96円	212.27円

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)アイチコーポレーション	2,072,259	1,622
(株)N T T ドコモ	516,900	1,319
日比谷総合設備(株)	435,850	686
日本電信電話(株)	112,608	545
(株)マキタ	63,525	443
コムシスホールディングス(株)	229,833	399
矢作建設工業(株)	403,565	318
名工建設(株)	391,759	316
北陸電話工事(株)	818,740	236
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	448,300	233
日東工業(株)	96,912	173
シーキューブ(株)	406,708	159
(株)中京銀行	800,000	155
岡谷鋼機(株)	20,000	137
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	341,000	112
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	19,000	107
(株)T T K	200,000	94
(株)ナカヨ	227,000	78
(株)愛知銀行	16,362	77
(株)協和エクシオ	48,165	60
その他 (43銘柄)	870,984	542
計	8,539,470	7,822

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
その他有価証券		
欧州投資銀行 ユーロ円債	100	107
CDCイクシス・コーラブル・パワー・リバースデュアル債券	100	105
BNP PARIBASリバースフローター債	100	105
トヨタ自動車株式会社第16回無担保社債（社債間限定同等特約付）	100	103
三菱UFJセキュリティーズINTL PRD債	100	97
三菱UFJセキュリティーズINTL PRD債	100	97
G S G豪ドル コーラブル P R D C 債	100	96
期限前償還条項付・パワーリバースデュアル債（為替参照型）	100	92
計	800	805

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
その他有価証券		
N-R グローバルフューチャーズファンド4	10,000	128
アドバンス・レジデンス投資法人	300	85
ユキ・ミズホ・ジャパン・ダイナミック・グロース・ファンド	10,000	65
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	75,662,423	63
インデックスファンド225	3,437	15
計	75,686,160	358

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,164	170	389	10,945	7,400	294	3,544
構築物	765	26	13	778	655	20	123
機械及び装置	382	49	88	343	149	39	193
車両運搬具	52	—	13	39	20	6	18
工具器具・備品	798	78	52	824	668	50	156
土地	5,574	300	96 (93)	5,777	—	—	5,777
建設仮勘定	0	97	—	97	—	—	97
有形固定資産計	18,737	723	653 (93)	18,807	8,894	411	9,912
無形固定資産							
ソフトウェア	895	3	1	897	831	55	65
その他	70	0	—	70	15	1	54
無形固定資産計	966	3	1	967	847	56	120
長期前払費用	266	17	34	249	152	60	97
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

土地	増加額 (百万円)	事業用地	300
	減少額 (百万円)	賃貸用地	93
建物・構築物	増加額 (百万円)	通信ビル空調設備	65
建設仮勘定	増加額 (百万円)	賃貸マンション	92

2 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	175	0	17	0	158
賞与引当金	764	859	764	—	859
役員賞与引当金	40	50	40	—	50
工事損失引当金	28	8	22	6	8

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、洗替え処理に伴う戻入額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額 (その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増し受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで 当社が必要と認めるときは別途受付停止期間を設けることができます。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nds-g.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

- 2 平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度(第61期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

平成27年8月4日関東財務局長に提出

第62期第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

平成27年11月4日関東財務局長に提出

第62期第3四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日)

平成27年11月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日)

平成27年12月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年1月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日)

平成28年2月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日)

平成28年3月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)

平成28年4月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

NDS株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNDS株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NDS株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NDS株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NDS株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

NDS株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNDS株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NDS株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。